

令和6年6月19日
総合教育センター大研修室
午前10時～正午

令和6年度 第1回葛飾区特別支援教育推進委員会 次第

1 開会

2 委員紹介

資料1

資料2

3 議題

(1) 令和5年度特別支援教育事業の取組状況について

資料3

(2) 令和6年度新規・拡大事業について

資料4

(3) 葛飾区特別支援教育に関する研修について

資料5

(4) 令和6年度特別支援教育推進委員会年間予定

資料6

4 その他

5 閉会

【資料】

- 資料1 令和6年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿
- 資料2 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱
- 資料3 令和5年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況
- 資料4 令和6年度 新規・拡大事業
- 資料5 令和6年度 葛飾区特別支援教育に関する研修
- 資料6 令和6年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

令和6年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿

	所属	職位	氏名
委員長	葛飾区教育委員会事務局	学校教育担当部長	山梨 智弘
副委員長	聖徳大学大学院	教授	河村 久
委員	都立よつぎ療育園	園長	玉木 久光
委員	のぞみ学園かめあり	園長	早川 薫
委員	葛飾区私立幼稚園連合会	葛飾こどもの園幼稚園長	加藤 和成
委員	葛飾区私立保育園連盟	認定こども園すなはら園長	高橋 広美
委員	葛飾区私立保育園経営者協議会	奥戸保育園長	高橋 龍晟
委員	葛飾区私立学童保育クラブ連盟	葛飾福祉館理事長	大高 幹
委員	葛飾区立小学校長会	奥戸小学校長	吉塚 由紀子
委員	葛飾区立中学校長会	葛美中学校長	杉田 善明
委員	都立葛飾ろう学校	校長	姫野 滋子
委員	都立葛飾盲学校	校長	岩下 桂郎
委員	都立水元小合学園	統括校長	米谷 一雄
委員	都立水元特別支援学校	校長	村上 卓郎
委員	都立葛飾特別支援学校	校長	村山 大介
委員	葛飾区福祉部障害者施設課	課長	山岸 健司
委員	葛飾区子育て支援部子育て施設支援課	課長	金保 洋一郎
委員	葛飾区子育て支援部保育課	課長	中安 祥之
委員	葛飾区子育て支援部子ども・子育て計画担当課	課長	新谷 敬正
委員	葛飾区児童相談部子ども家庭支援課	課長	富里 友季子
委員	葛飾区教育委員会事務局学務課	課長	羽田 颯
委員	葛飾区教育委員会事務局教育指導課	課長	谷合 みやこ

事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	課長	二ノ宮 正信
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター管理担当課	課長	土居 真喜
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	統括指導主事	田辺 留美子
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	納 太郎
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	大野 亮
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	谷 隆弘
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係長	後藤 雪絵
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	就学相談係長	村上 貴寛
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係員	浅井 雄太
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係員	堤 麗夏

葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱

平成 19 年 9 月 14 日
19 葛 教 指 第 959 号
教 育 長 決 裁

(目的)

第 1 条 葛飾区における特別支援教育にかかる取組事項の検証及び推進に向けた検討を行うため、葛飾区特別支援教育推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 特別支援教育の取組事項の検証に関すること。
- (2) 特別支援教育の推進に関すること。
- (3) その他必要な事項

(構成)

第 3 条 委員会は、教育委員会教育長が委嘱する別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員長は、学校教育担当部長の職にある者をもってあてる。
- 3 副委員長は、学識経験者をもってあてる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会を招集する場合は、議事の内容、日時、場所その他必要な事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者からの資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第 5 条 委員長は、特別支援教育に関する専門的な課題を検討するため、必要に

応じて委員会に検討部会をおくことができる。

- 2 検討部会は、委員長が指名した者をもって構成する。
- 3 検討部会長は、部会員の中から委員長が指名した者とする。
- 4 検討部会は、検討部会長が招集し、主催する。
- 5 検討部会長は、検討部会の経過又は結果を委員会に報告する。

(事務局)

第 6 条 委員会の事務局は、教育委員会事務局総合教育センター教育支援課に置く。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成19年 9 月14日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月4日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年8月5日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年6月25日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年8月28日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年5月16日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年5月15日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年10月30日から施行する。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表 葛飾区特別支援教育推進委員会（第3条関係）

<p>教育委員会事務局学校教育担当部長の職にある者 学識経験者 1人 医療機関関係者 1人 療育機関関係者 1人 葛飾区私立幼稚園連合会代表 1人 葛飾区私立保育園連盟代表 1人 葛飾区私立保育園経営者協議会代表 1人 葛飾区私立学童保育クラブ連盟代表 1人 葛飾区立小学校校長会代表 1人 葛飾区立中学校校長会代表 1人 都立葛飾ろう学校長 都立葛飾盲学校長 都立水元小合学園校長 都立水元特別支援学校長 都立葛飾特別支援学校長 福祉部障害者施設課長の職にある者 子育て支援部子育て施設支援課長の職にある者 子育て支援部保育課長の職にある者 子育て支援部子ども・子育て計画担当課長の職にある者 児童相談部子ども家庭支援課長の職にある者 教育委員会事務局学務課長の職にある者 教育委員会事務局教育指導課長の職にある者</p>

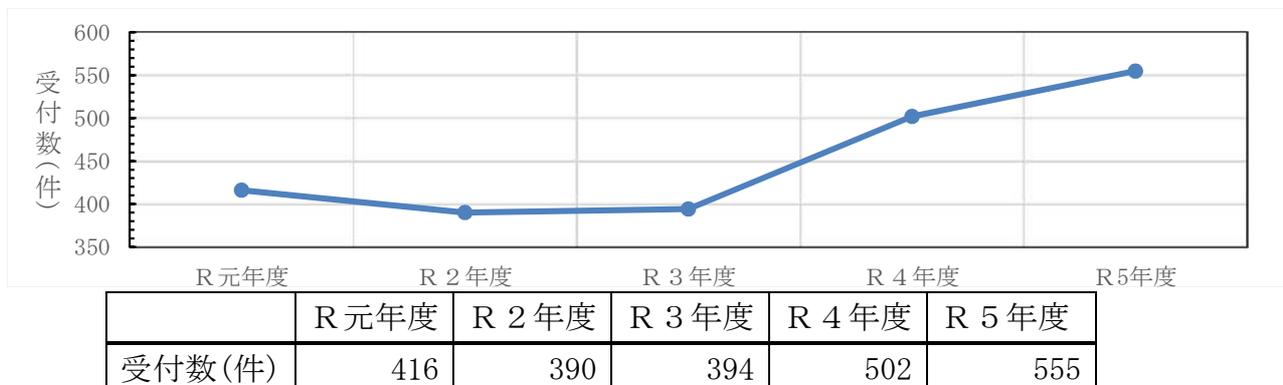
別表 事務局（第6条関係）

<p>教育委員会事務局総合教育センター教育支援課長の職にある者 教育委員会事務局総合教育センター管理担当課長の職にある者 教育委員会事務局総合教育センター教育支援課統括指導主事 教育委員会事務局総合教育センター教育支援課指導主事 教育委員会事務局総合教育センター教育支援課特別支援教育係長 教育委員会事務局総合教育センター教育支援課就学相談係長 教育委員会事務局総合教育センター教育支援課特別支援教育係職員</p>

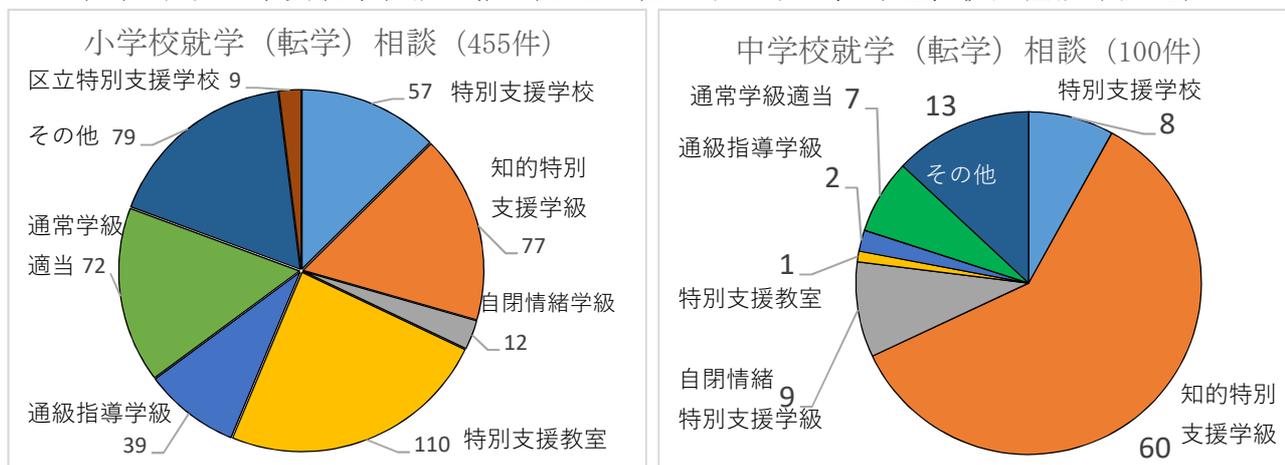
令和5年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況

1 就学相談について

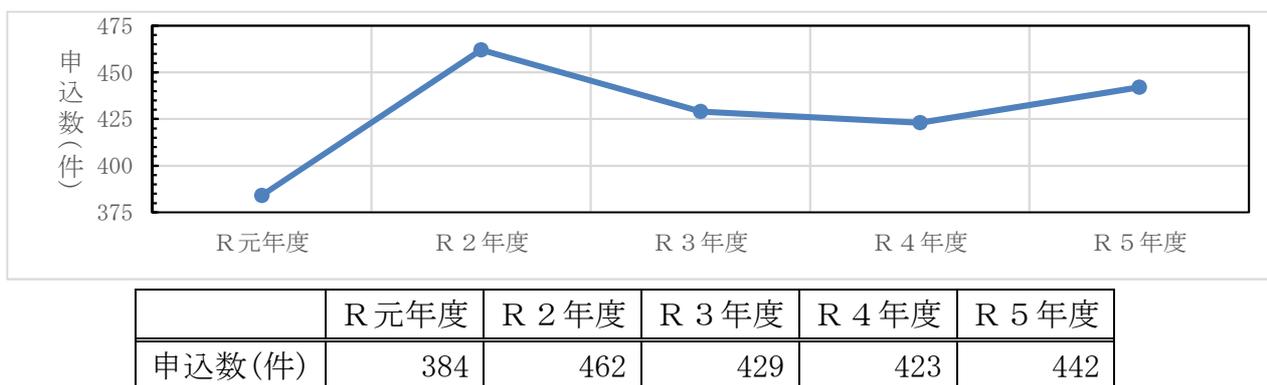
(1) 就学相談受付数（各年度末時点）



(2) 令和5年度就学相談内訳（※その他：取り下げ、辞退、初回面談未実施）



(3) 引き継ぎ会申込数（各年度末時点）



(4) 令和5年度の取組結果・課題

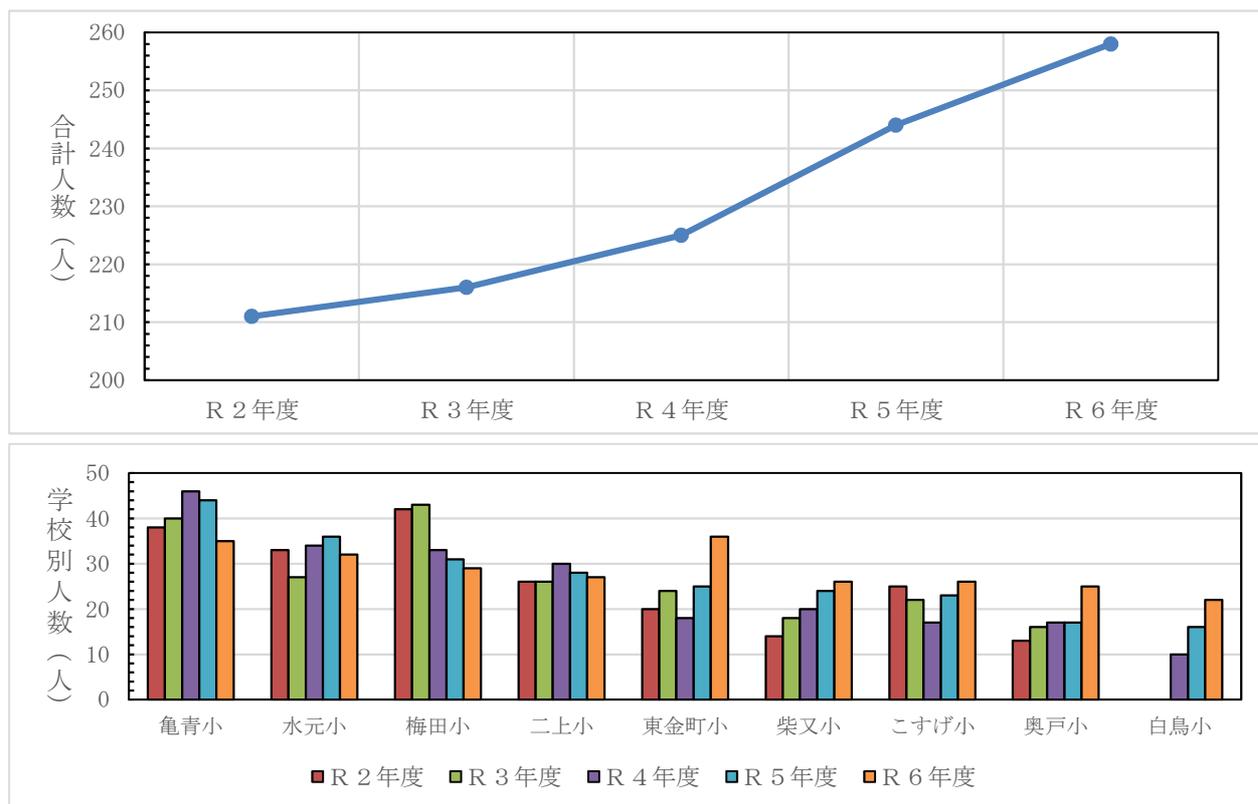
- ①取組結果 ▶受付数は令和4年度から増加している。
- ②課題 ▶就学相談会では専門的な助言ができる新たな専門職の配置が必要である。また、相談会の総括は責任ある立場の職員が行う必要がある。

(5) 今後の方向性

- ▶新たな専門職配置の必要性について検討する。
- ▶今年度から、特別支援教室相談会の総括は、これまでの巡回指導教員から拠点校の校長が中心に実施する方法へ変更して実施する。

2 知的障害特別支援学級について

(1) 小学校児童数（各年度4月7日時点）

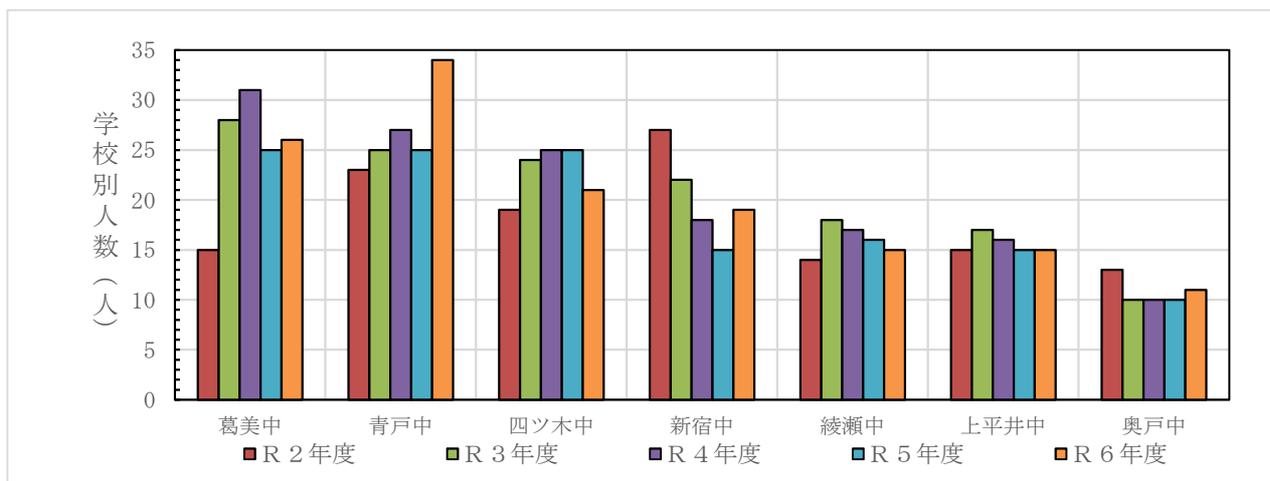
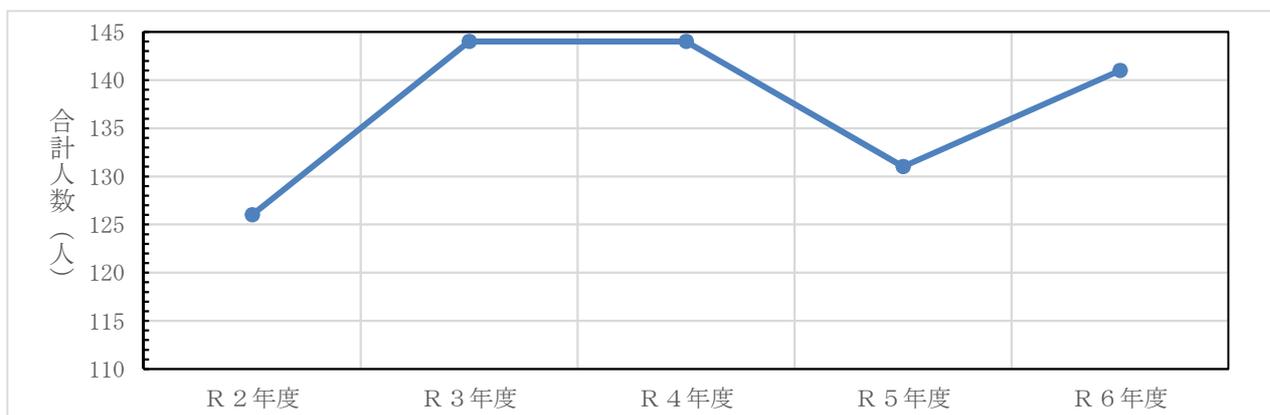


	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
亀青小	38	40	46	44	35
水元小	33	27	34	36	32
梅田小	42	43	33	31	29
二上小	26	26	30	28	27
東金町小	20	24	18	25	36
柴又小	14	18	20	24	26
こすげ小	25	22	17	24	26
奥戸小	13	16	17	17	25
白鳥小	-	-	10	16	22
合計(人)	211	216	225	244	258

参考：R 6年度 小学校学年別児童数内訳

	亀青小	水元小	梅田小	二上小	東金町小	柴又小	こすげ小	奥戸小	白鳥小	合計
1年生	2	9	3	4	5	5	7	3	4	42
2年生	5	2	1	2	8	5	4	3	5	35
3年生	3	7	3	4	2	5	2	8	3	37
4年生	11	7	9	3	7	5	2	5	4	53
5年生	6	4	6	7	8	4	4	4	2	45
6年生	8	3	7	7	6	2	7	2	4	46
合計(人)	35	32	29	27	36	26	26	25	22	258
学級数	5	4	4	4	5	4	4	4	3	37

(2) 中学校生徒数（各年度4月7日時点）



	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
葛美中	15	28	31	25	26
青戸中	23	25	27	25	34
四ツ木中	19	24	25	25	21
新宿中	27	22	18	15	19
綾瀬中	14	18	17	16	15
上平井中	15	17	16	15	15
奥戸中	13	10	10	10	11
合計(人)	126	144	144	131	141

参考：令和6年度 中学校学年別生徒数内訳

	葛美中	青戸中	四ツ木中	新宿中	綾瀬中	上平井中	奥戸中	合計
1年生	9	18	3	9	6	5	2	52
2年生	10	7	5	7	2	6	5	42
3年生	7	9	13	3	7	4	4	47
合計(人)	26	34	21	19	15	15	11	141
学級数	4	5	3	3	2	2	2	21

(4) 令和5年度の取組結果・課題

- ①取組結果 ▶小学校及び中学校の在籍者数は令和5年度から増加しているが、学校ごとの在籍者数は平準化している。
▶特別支援学級の連合行事について、見直しを行った。
- ②課 題 ▶特別支援学級の連合行事を見直すにあたり、通常学級との交流及び共同学習の実施方法を検討するとともに、教科学習の充実について検討する必要がある。

(5) 今後の方向性

- ▶引き続き、特別支援学級在籍者数の適正化を図っていく。
▶特別支援学級の児童・生徒も、令和7年度からおおむね各学校の行事に参加する。
なお、介助員等の人的な配置については、引き続き検討する。
▶特別支援学級の教科学習充実にあたり、使用教科書の検討を図っていく。

参考：特別支援学級（知的障害）連合行事 令和6年度以降の実施予定について

令和6年度	令和7年度以降
各校の運動会に参加	
連合体育祭 (奥戸総合スポーツセンター) 各校の体育祭に参加	各校の体育祭に参加
連合宿泊(日光)	連合宿泊(日光) 原則は連合宿泊とするが、保護者の意向や児童の実態を踏まえ、参加が可能な場合は、通常学級の移動教室に参加する。
連合宿泊(みなかみ) 各校の1年ふれあい学習・3年修学旅行に参加	各校のそれぞれの行事に参加 1年ふれあい学習、2年みなかみ移動教室 3年修学旅行
各校の展覧会に参加	
連合展覧会(テクノプラザ)	各校の学習発表会・文化祭等に参加
各校の学芸会・音楽会・学習発表会に参加	
各校の学習発表会・文化祭等に参加 希望校は通常の学級の連合学芸会・連合音楽会に参加	

3 自閉症・情緒障害特別支援学級について

(1) 小学校児童数（各年度4月7日時点）



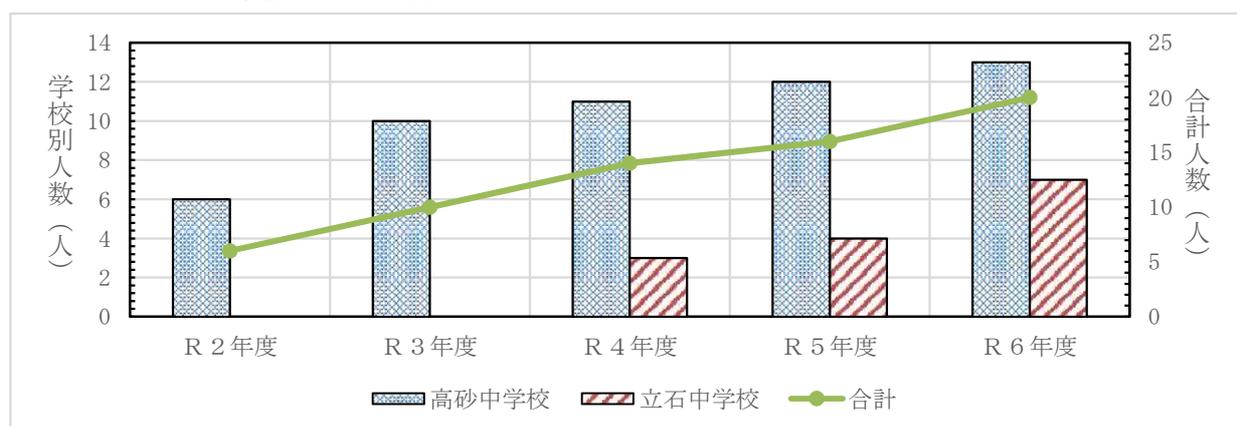
【高砂小学校】 学年別児童数

【清和小学校】 学年別児童数（R 4年度設置）

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
2年生	0	0	0	0	0
3年生	1	0	1	0	1
4年生	0	1	1	3	3
5年生	3	1	2	0	5
6年生	1	3	1	4	2
合計(人)	5	5	5	7	11
学級数	1	1	1	1	2

	R 4年度	R 5年度	R 6年度
2年生	0	0	0
3年生	2	1	0
4年生	1	3	3
5年生	0	1	3
6年生	1	1	2
合計(人)	4	6	8
学級数	1	1	1

(2) 中学校生徒数（各年度4月7日時点）



【高砂中学校】 学年別児童数

【立石中学校】 学年別児童数（R 4年度設置）

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
1年生	2	5	4	3	5
2年生	3	2	5	4	4
3年生	1	3	2	5	4
合計(人)	6	10	11	12	13
学級数	1	2	2	2	2

	R 4年度	R 5年度	R 6年度
1年生	3	1	3
2年生	0	3	1
3年生	0	0	3
合計(人)	3	4	7
学級数	1	1	1

参考：自閉症・情緒障害特別支援学級 児童及び生徒数

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
小学校児童数(人)	5	5	9	13	19
中学校生徒数(人)	6	10	14	16	20

(3) 令和5年度の取組結果及び課題

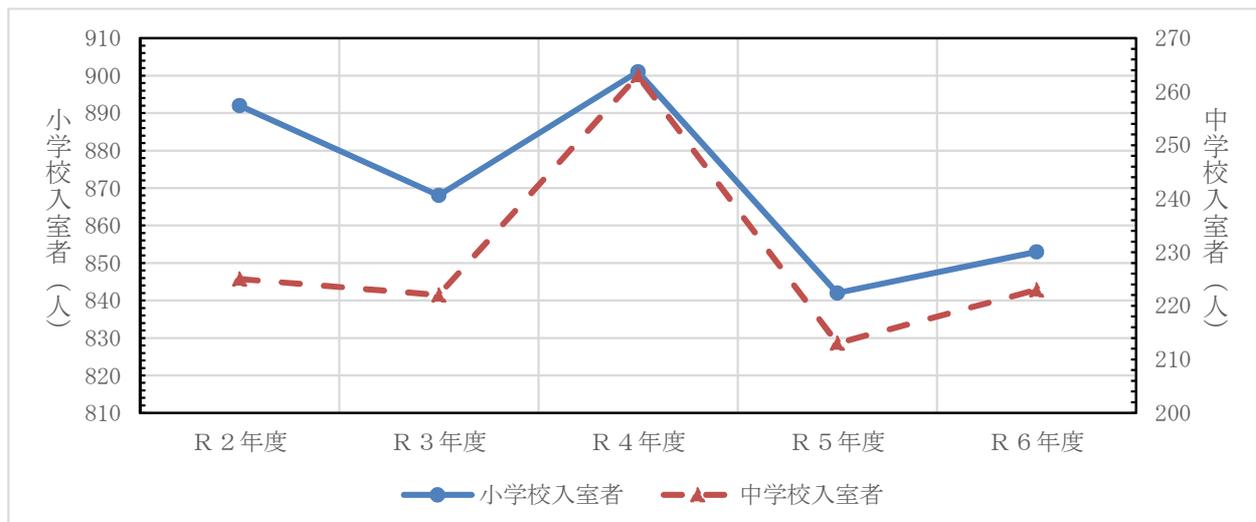
- ①取組結果 ▶就学相談申込前の見学会を実施した。
▶在籍者数は前年度より増加している。
- ②課 題 ▶中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級講師の安定的な確保と専門性の向上が課題である。

(4) 今後の方向性

- ▶教員の専門性向上を図るため、特別支援教育専門性向上検討部会において研修内容の検討を行い、必要な予算の要求を行う。
- ▶中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級講師の配置について学校と連携し、必要な人員を確保できるよう引き続き検討する。

4 特別支援教室について

(1) 小学校、中学校入室者数（各年度4月7日時点）



	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
小学校入室者数(人)	892	868	901	842	850
中学校入室者数(人)	225	222	263	213	223

参考：令和6年度 拠点校別入室者数及び入室者の割合（令和6年5月1日時点）

拠点校名		入室者数(人) [a]	通常学級 児童・生徒数(人)[b]	入室者の割合(%) [a/b]
小学校	上平井	75	1,816	4.12
	川端	54	1,075	5.02
	中青戸	69	2,209	3.12
	宝木塚	95	1,862	5.1
	南綾瀬	56	1,748	3.2
	西亀有	80	1,897	4.21
	南奥戸	94	1,872	5.02
	東柴又	78	1,454	5.36
	北野	95	2,295	7.94
	原田	99	2,172	4.55
	幸田	53	1,889	2.8
	合計	848	20,289	4.17
中学校	堀切	38	1,845	2.05
	小松	75	2,239	3.34
	青葉	61	1,963	3.1
	常盤	47	2,585	1.81
	合計	221	8,632	2.56

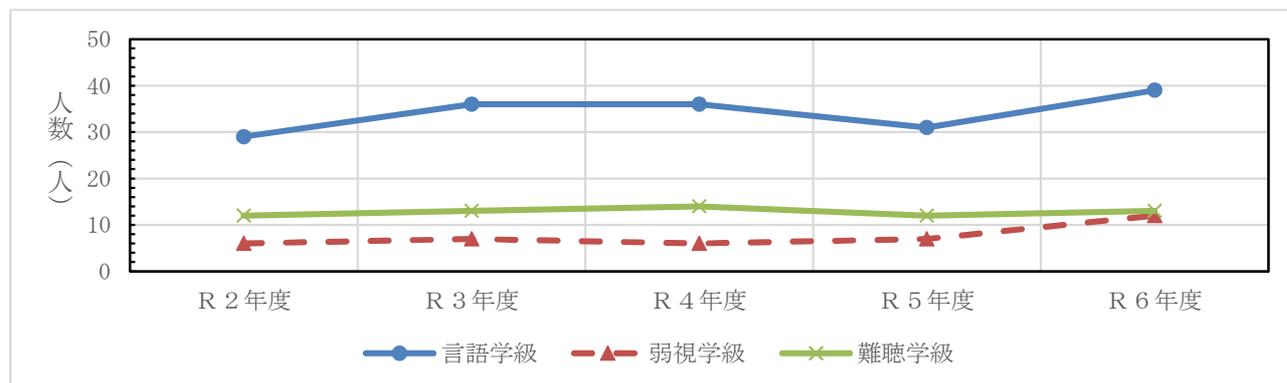
(2) 令和5年度の取組結果及び課題

- ①取組結果 ▶申請書類の利便性向上を図るため、様式の改正を行った。
▶入室者数は年度による上下はあるもののほぼ横ばいであった。
- ②課題 ▶発達上の課題がある児童・生徒に効果的な支援が行えるよう、引き続き検討する必要がある。
▶休職等により巡回指導教員の不足が生じており、教員一人あたりの負担が大きくなっている。

(3) 今後の方向性

- ▶より利便性の高い申請様式の検討を引き続き行う。
- ▶引き続き特別支援教室の運営と指導の充実を図るため、葛飾区版特別支援教室の運営ガイドラインの見直しを行う。

5 通級指導学級について



(各年度4月7日時点)

(1) 言語学級（ことばの教室）児童数 設置校：本田小学校

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
1年生	3	6	3	2	6
2年生	10	10	7	12	13
3年生	6	7	11	4	11
4年生	5	6	7	5	3
5年生	3	4	4	6	4
6年生	2	3	4	2	2
合計(人)	29	36	36	31	39

(2) 弱視学級児童・生徒数 設置校：住吉小学校、立石中学校

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
住吉小学校	4	5	4	6	10
立石中学校	2	2	2	1	2
合計(人)	6	7	6	7	12

(3) 難聴学級児童・生徒数 設置校：青戸小学校、青戸中学校

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
青戸小学校	8	9	9	9	9
青戸中学校	4	4	5	3	4
合計(人)	12	13	14	12	13

(4) 令和5年度の取組結果及び課題

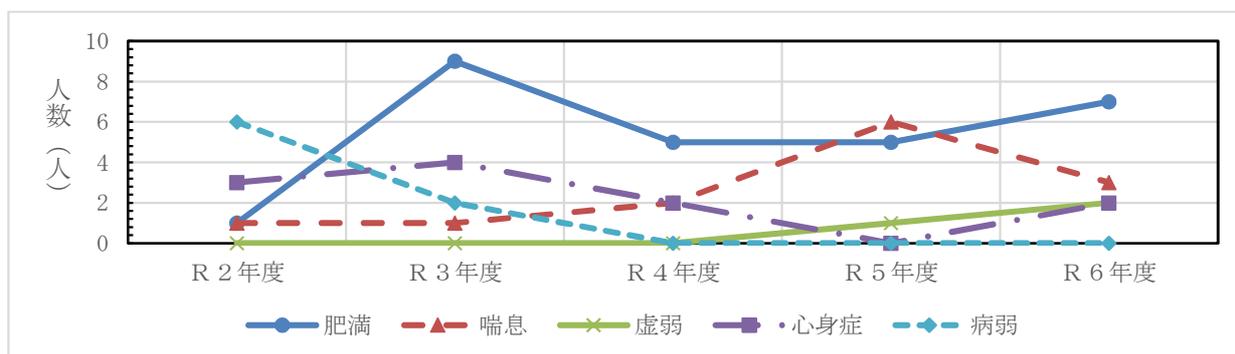
- ①取組結果 ▶言語学級は入級待機者が生じている。
▶弱視学級の児童数が増加している。
- ②課題 ▶言語学級の増設等について検討が必要である。
▶言語学級について、引き続き入級・退級の基準を検討する必要がある。
▶弱視学級の眼科相談回数を検討する必要がある。

(5) 今後の方向性

- ▶言語学級について区内小学校への令和8年度の増設に向けて、引き続き特別支援教育専門性向上検討部会において検討を行う。
- ▶言語学級の入級・退級基準を精査する。
- ▶令和6年度弱視学級の眼科相談回数を増やす。

6 区立病弱特別支援学校 保田しおさい学校について

(1) 児童・生徒数（各年度4月1日時点）



	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
肥満	1	9	5	5	7
喘息	1	1	2	6	3
虚弱	0	0	0	1	2
心身症	3	4	2	0	2
病弱	6	2	0	0	0
合計(人)	11	16	9	12	14

(2) 令和5年度の取組結果及び課題

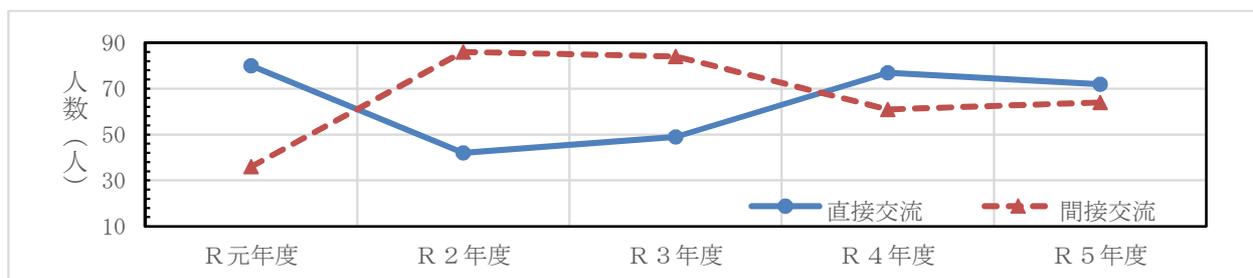
- ①取組結果 ▶申請方法を整理しリーフレットを刷新した。
▶見学会及び相談会の実施方法を変更した。
▶入校者数は横ばい傾向にある。
- ②課 題 ▶見学会及び相談会の実施時期について引き続き検討が必要である。

(3) 今後の方向性

- ▶令和6年度の見学会及び相談会については、新学期から入校できる時期に実施する。

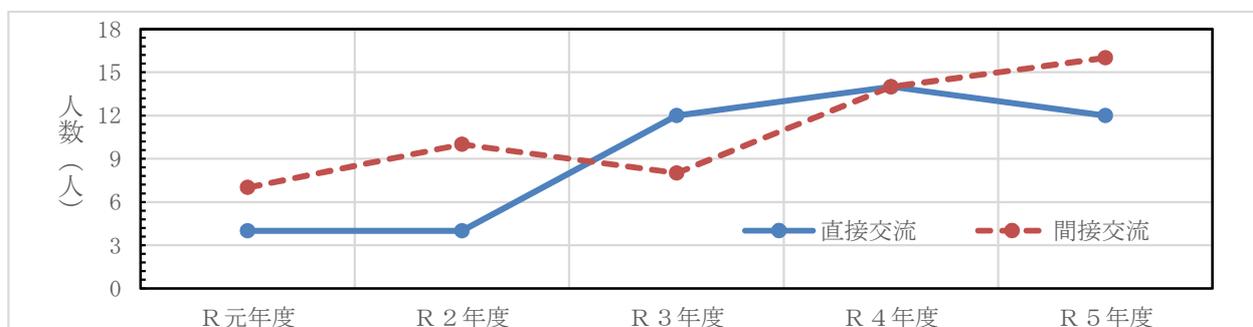
7 副籍交流について

(1) 小学校児童数（各年度末時点）



	R 元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
直接交流	80	42	49	77	72
間接交流	36	86	84	61	64
合計(人)	116	128	133	138	136

(2) 中学校生徒数（各年度末時点）



	R 元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
直接交流	4	4	12	14	12
間接交流	7	10	8	14	16
合計(人)	11	14	20	28	28

(3) 令和5年度の取組結果及び課題

- ①取組結果 ▶令和4年度とほぼ同数の交流を実施した。
 ▶都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる研修を2回実施し、副籍交流について区立小・中学校のさらなる教員理解を図った。
- ②課 題 ▶有意義な副籍交流となるように、交流内容を検討する必要がある。

(4) 今後の方向性

- ▶都立特別支援学校及び地域指定校との連携をより深める。

8 医療的ケアについて

(1) 葛飾区立学校での在籍数（各年度4月1日時点）

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
幼稚園	0	0	1	1	0
小学校	2	3	3	2	3
中学校	0	0	0	0	0
合計（人）	2	3	4	3	3

(※令和6年度の医療的ケアの内訳：導尿1人、気管切開によるたんの吸引2人)

(2) 令和5年度の実施結果及び課題

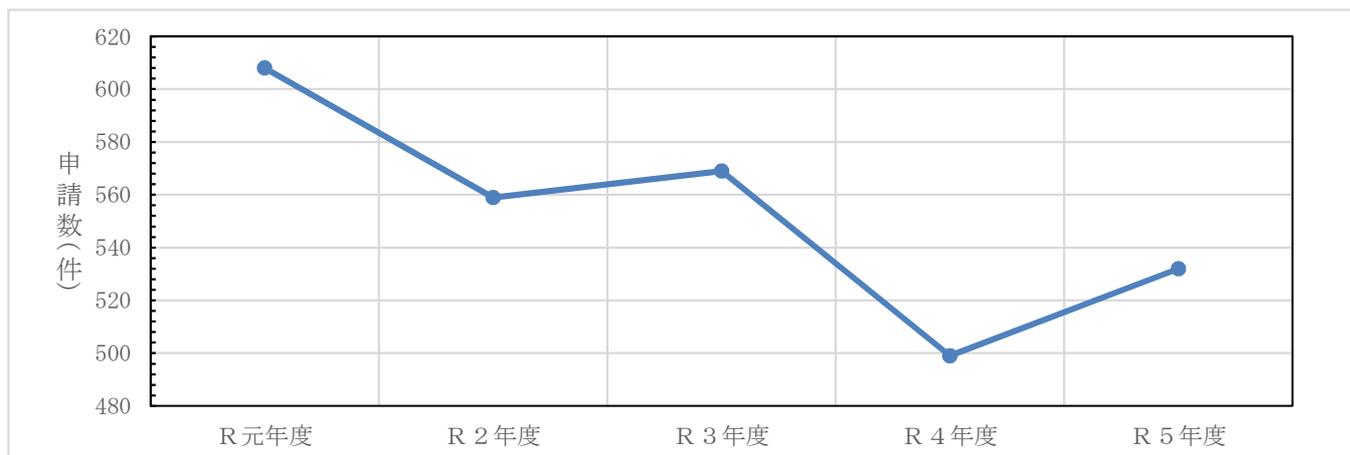
- ①実施結果 ▶令和5年度から学校看護師に加えて、派遣看護師が医療的ケアに従事した。
- ②課題 ▶看護師の安定的な確保が課題である。
▶身体介助を行う生活スキルアップ指導補助員の研修方法を引き続き検討する必要がある。

(3) 今後の方向性

- ▶令和6年度も引き続き、派遣看護師の活用を図り、体制の充実を図る。
- ▶生活スキルアップ指導補助員の研修方法を検討する。

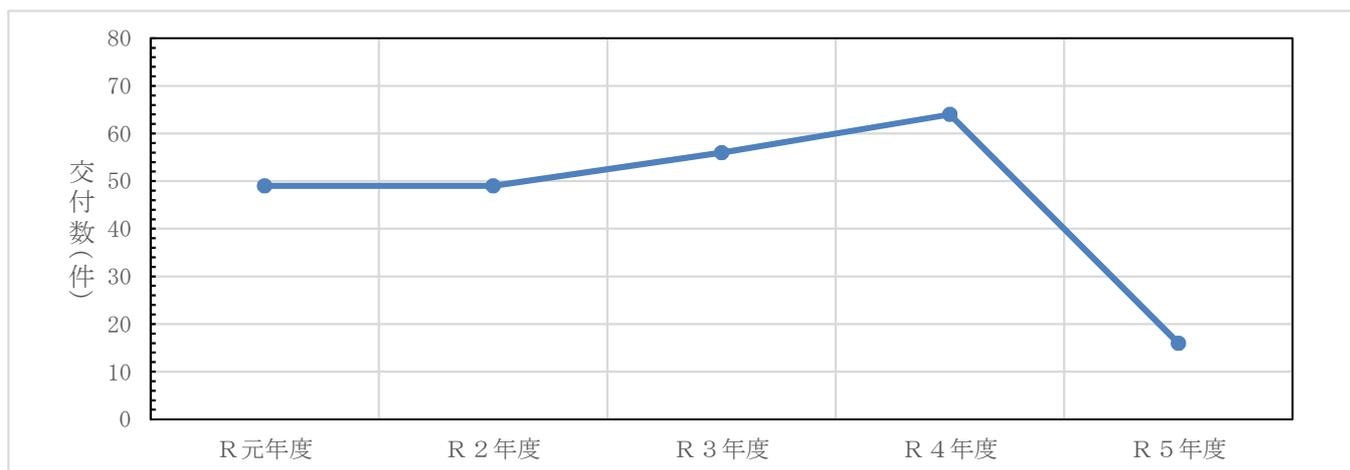
9 知能検査、アイリスシート（学齢期版支援シート）について

(1) 知能検査申請数（各年度末時点）



年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
申請数(件)	608	559	569	499	532

(2) アイリスシート学齢期版支援シート交付数（各年度末時点）



年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
交付数(件)	49	49	56	64	16

(3) 令和5年度の取組結果及び課題

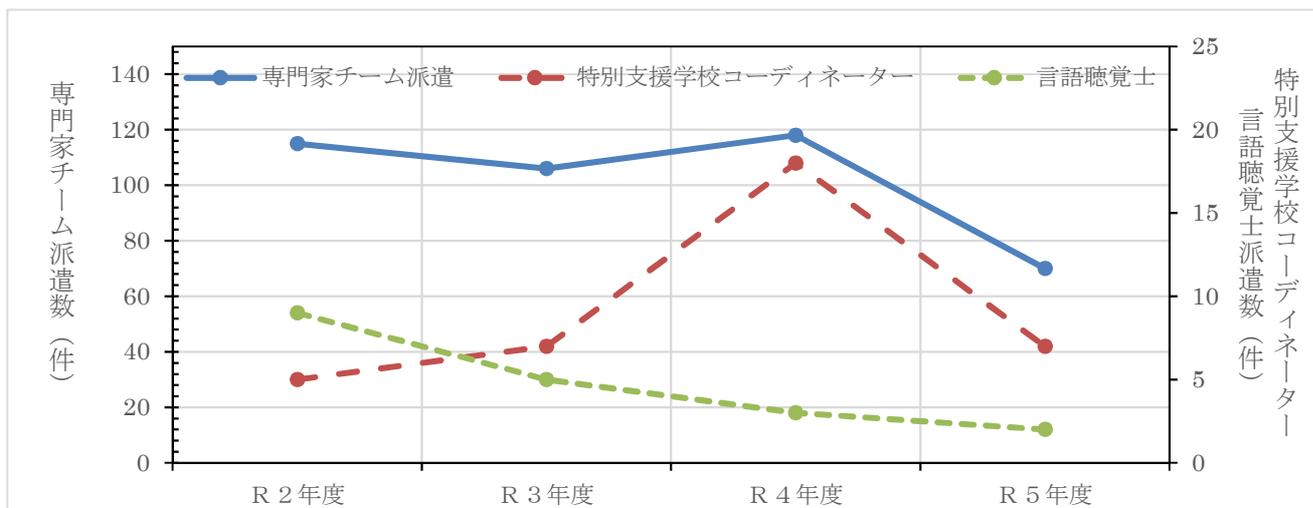
- ①取組結果 ▶知能検査の申請数は減少傾向にあったが、前年度よりは増加した。
 ▶アイリスシートの交付数は大幅に減少した。
- ②課 題 ▶アイリスシートの周知方法等に課題がある。
 ▶アイリスシートのあり方について、検討が必要である。

(4) 今後の方向性

- ▶アイリスシートの周知方法や利便性について検討する。
 ▶アイリスシートの利便性向上を図るため、内容について検討する。
 ▶知能検査の更なる精度向上のため、WISC-Vの導入に向けた準備を進める。

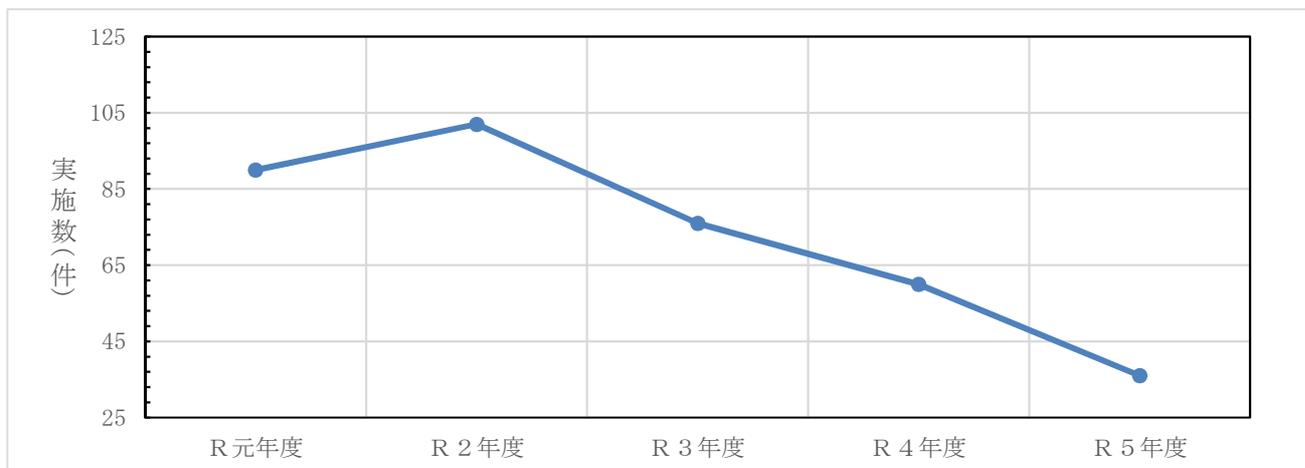
10 専門家チーム派遣、支援会議実績について

(1) 専門家チーム派遣事業件数（各年度末時点）



	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
専門家チーム派遣数 (件)	115	106	118	70
特別支援学校コーディネーター派遣数(件)	5	7	13	7
言語聴覚士派遣数 (件)	9	5	3	2

(2) 支援会議実施数（ケース会議含む）（各年度末時点）



	R 元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
実施数(件)	90	102	76	60	36

(3) 令和 5 年度の取組結果及び課題

- ①取組結果 ▶専門家チーム派遣及び支援会議の件数は減少している。
- ②課 題 ▶専門家チーム派遣事業の周知方法に課題がある。
▶専門的な助言ができる新たな専門職の配置が必要である。

(4) 今後の方向性

- ▶専門家チーム派遣事業の周知方法について検討する。
- ▶専門家チーム派遣事業の内容について見直しを検討する。
- ▶新たな人材の配置について、検討する。

11 多層指導モデル（デジタル版 MIM）について

（1）令和 5 年度 of 取組結果及び課題

- ①取組結果
 - ▶全ての小学校の児童に拡大して実施した。
 - ▶巡回指導教員及び第 1 学年担任向けに研修を実施し、MIM の具体的な指導方法及びデジタル版 MIM の活用方法を説明した。
- ②課題
 - ▶デジタル版 MIM の指導及び活用についてさらなる充実を図る必要がある。
 - ▶各校の使用状況を把握し、デジタル MIM の活用に向けたアプローチをしていく必要がある。

（2）今後の方向性

- ▶研修会を引き続き実施し、MIM 指導の充実を図っていく。
- ▶教員がデジタル版 MIM を活用するにあたり、ICT 支援員との連携について検討していく。

令和6年度 新規・拡大事業

1 クラス支援員の配置【新規事業】

概要

発達障害等のある児童・生徒に対して、危険回避・安全管理及び学習又は生活上の困難さに対する取組の指導補助等を行うクラス支援員を配置する。

配置校数

小学校 49 校、中学校 10 校

勤務時間

1 日あたり 6 時間、週 3 日勤務（三季休業中を除く）

今後の方向性

令和6年度は、小学校は全校配置、中学校は特別支援が必要な生徒の割合が多い 10 校に配置した。今後、クラス支援員が配置されていない中学校の現状等を把握し、支援員の配置の必要性について検討していく。

2 ペアレントトレーニング【拡大事業】

概要

学校及び家庭への多角的な支援を充実させるため、令和4年度から特別支援教室に在籍している1～3年生の保護者を対象に、ペアレントトレーニング講座を実施しているが、令和4年度、5年度ともに参加希望者が定員を上回ったため、令和6年度は事業を拡大して実施する。

対象

区立の特別支援教室を利用している小学1～3年生の保護者

拡大内容

令和4年度は試行として定員6名で1クール、令和5年度は定員6名×2班（計12名）で1クールを実施したが、いずれも定員を上回る応募であったことから、令和6年度は業務を外部事業者に委託し、定員10名×1クールを2回実施することとした。

【実績】※令和6年度は第1期分（6～8月実施）の応募状況

	R4年度	R5年度	R6年度
定員(人)	6	6	10
回数(回)	1	2	1
応募者数(人)	30	28	16
倍率	5.0	2.3	1.6

今後の方向性

- 第1回の応募状況は、令和4・5年度と比較すると落ち着いてきている。第2回の応募状況に鑑み、事業拡大の必要性について検討する。

令和6年度 葛飾区特別支援教育に関する研修

目的

特別支援教育の充実のため、研修内容の見直しを図ることで、教職員が研修を通じて、特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、専門性を向上させるようにする。

令和5年度課題

- 特別支援学級や巡回指導教員、特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育の重要な担い手であり、その専門性が校内の他の教員に与える影響も極めて大きい。このため、専門的な研修の受講等により、研修を通じ、専門性の向上を図ることが必要である。
- 東京都立特別支援学校と連携し、特別支援学校のセンター的機能を生かし、研修内容を充実する必要がある。

令和6年度研修

1 巡回指導教員研修 (対象：拠点校巡回指導教員)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7月12日(金)	・都が求める巡回指導教員の資質・能力・指導について	30人	—
12月17日(火)	・巡回指導教員として必要な資質・能力について	30人	—

2 特別支援教育コーディネーター研修 (対象：特別支援教育コーディネーター)

実施月日	研修内容・講師等	対象者数	受講実績
4月15日(月)	・特別支援教育運営ガイドラインについて ・特別支援教室訪問の実施について ・就学相談について ・発達検査について	74人	69人
9月9日(月)	・特別支援教育コーディネーターが担う学校での役割について	74人	—

3 特別支援教育基礎研修会

(対象：校内における特別支援教育の中心的な役割を担っている教諭・主任教諭)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7月5日(金)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 【講師】東京都教職員研修センター 篠崎 友誉 氏	74人	—
10月11日(金)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 【講師】東京都教職員研修センター 篠崎 友誉 氏	74人	—

4 特別支援学級教員研修

(対象：知的障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭)

実施月日	内容	対象校数	受講実績
7月29日(月)	・学校見学(水元小合学園) 【講師】水元小合学園コーディネーター 林田 文 氏	16校	—
11月18日(月)	・学校見学(水元特別支援学校) 【講師】水元特別支援学校コーディネーター 佐藤 美紀 氏	16校	—

資料 5

5 自閉症・情緒障害特別支援学級教員研修

(対象：自閉症・情調障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭)

実施月日	内容	対象校数	受講実績
7月25日(木)	・自立活動の指導の観点を生かした教科指導について 【講師】中野特別支援学校 主幹教諭 日高 浩一 氏	4校	—

6 特別支援教室専門員研修

(対象：特別支援教室専門員)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月12日(金)	・葛飾区版ガイドラインについて ・特別支援教室専門員の役割について ・特別支援教室に関わる1年間の流れについて	74人	64人
9月6日(金)	・1学期の振り返りと改善に向けて ・拠点校別情報交換	74人	—

7 特別支援教室教育課程編成説明会 (対象：特別支援教室教育課程編成に関わる教員)

※各校1名および特別支援教室拠点校各校1名

実施月日	内容	対象者数	受講実績
1月21日(火)	・特別支援教室教育課程編成におけるポイント ・様式2記述に関する具体的な注意点 ・特別支援教室に関する提出書類について	85人	—

8 クラス支援員研修

(対象：クラス支援員 小学校49校、中学校10校)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月8日(月)	・発達障害等により配慮が必要な児童・生徒への支援 【講師】総合教育センター 指導主事 ・発達障害とは 【講師】総合教育センター 心理士	74人	51人

令和6年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

	特別支援教育 推進委員会	特別支援教育 専門性向上検討部会	特別支援教育 環境改善検討部会
4			
5			
6	第1回推進委員会 (令和6年6月19日) ○令和5年度特別支援教育 事業の取組状況 ○特別支援教育に関する研 修について 他		
7		第1回部会 (令和6年7月26日) ○組織・年間計画 ○検討・協議	
8			第1回部会 (令和6年8月21日) ○組織・年間計画 ○検討・協議
9			
10			
11		第2回部会 (令和6年11月開催予定) ○進捗状況報告 ○令和7年度に向けて	
12			第2回部会及び医療的ケア 判定審査会 (令和6年12月11日) ○進捗状況報告 ○令和7年度に向けて
1	第2回推進委員会 (令和7年1月開催予定) ○各部会報告 ○令和6年度の取組状況 他		
2			
3			

令和6年度 第1回 葛飾区特別支援教育推進委員会議事録（要旨）

開催日時

令和6年6月19日（水）午前10時から 正午

開催場所

葛飾区立総合教育センター大研修室1

協議・報告事項

- (1) 令和5年度特別支援教育事業の取組状況について
- (2) 令和6年度新規・拡大事業について
- (3) 葛飾区特別支援教育に関する研修について
- (4) 令和6年度特別支援教育推進委員会年間予定

出席委員（20名）

山梨委員長、河村副委員長、玉木委員、早川委員、加藤委員、高橋（広）委員、高橋（龍）委員、大高委員、吉塚委員、杉田委員、姫野委員、岩下委員、米谷委員、村山委員、金保委員、中安委員、新谷委員、富里委員、羽田委員、谷合委員

欠席委員（2名）

村上委員、山岸委員

配付資料

- | | |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | 令和6年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿 |
| 資料2 | 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱 |
| 資料3 | 令和5年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況 |
| 資料4 | 令和6年度 新規・拡大事業 |
| 資料5 | 令和6年度 葛飾区特別支援教育に関する研修 |
| 資料6 | 令和6年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定 |

1 開会

<委員長> 開会のあいさつ

2 委員紹介

<事務局> 委員の紹介

3 要綱改正

<事務局> 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱の変更点の説明

- ・資料2の本委員会設置要綱について、変更点を確認
- ・令和6年度の組織改正により、別表の構成員の部署が変更となったことを報告

4 議題

(1) 葛飾区特別支援教育事業の取組状況

<事務局>

資料3の令和5年度葛飾区特別支援教育事業の取組状況について一括しての説明

<委員長>

事務局から、令和5年度葛飾区特別支援教育事業の説明があった。この報告内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

<委員>

アイリスシートの交付数の減少に関して、周知が原因であるという話をしていたが、学年別の発行件数は把握しているか。特定の学年において発行件数が少ないという傾向があるのであれば、その学年に応じてアナウンスをしたほうが効果的だと思う。発行件数について、学年ごとにバラつきがあるのか、それとも全体的に減っているのかという傾向を把握していれば、教えていただきたい。

また、専門家チーム派遣の件数が大幅に減少している件については、要因の分析が必要であると思う。というのも、療育機関に対しての保育所等訪問支援という訪問型の依頼や、支援会議の要請は増えているため、こちらの感覚と真逆である。校内で本来の支援を賄うことが難しく、外部の専門家を交えたほうがよく、公的な支援で賄える児童・生徒も多いと思っているため、こちらの感覚が真逆だったので、要因を早急に調べていただきたい。

最後に、デジタルMIMを葛飾区で取り入れて数年経ち、浸透してきていると考えている。デジタルMIMは、研修を受講した教員が通常級をメインに取り組むものだと考えているが、どのくらいの担任教諭が取り入れて、どのくらいの対象児に対して実施されているか。MIMの場合は、特定の児童というより、全員に対して行う第一段階の支援になると考えているが、今般の検討というところで教えていただきたい。

<委員長>

ありがとうございます。では事務局から順に回答をお願いしたい。

<事務局>

ご質問いただいた3点について回答させていただく。

1点目、アイリスシートの交付数の減少については、事業の認知度の低下と、教員の人事異動等に伴う、教員内での認知度の低下が要因であると考えられる。また、様式の利便性については、改めて改善を図りたいと考えている。学年別の発行件数は、今後改めて把握していきたいと思う。

2点目、専門家チーム派遣の件数については、事業の認知度の低下が要因であると考えている。また、学校側が必要としている助言の視点と専門家チームの専門分野がマッチしていないことも考えている。今後、改めてこの事業について周知していくとともに、学校と積極的な意見交換を行い、学校側のニーズに応じた指導助言ができるような人材の配置について検討を進めていきたい。

3点目、MIMについて、何名の教員が活用しているか数の情報は持っていないが、学校によっては朝の時間に時間を設定して指導している事例もある。各学校で児童の実態に応じて教員が実施をしているという状況である。

<委員>

ありがとうございます。アイリスシートの発行に関して、学校に訪問させていただいたり、支援会議に参加させていただくこともあるが、情報を引き継いでいないという話を耳にすることが

あるので、アイリスシートの周知はもちろん、今ご説明があったように、情報の引継ぎ体制も学校によってバラつきがあるかもしれないので、システム化してもよいのではと思った。

MIMに関しても、学習障害の児童・生徒が一定数在籍している状況は今後も変わらないと思っており、第一層の支援として、どのような児童に対しても一度は実施を試みることを支援になると考えているため、先ほど挙げた、毎朝MIMの時間を設けることはすごく良い取り組みであると感じた。

もう1点、副籍交流に関して、現在特別支援学校との副籍交流ということでデータを拝見しているが、療育機関としては特別支援学級の児童・生徒も通常学級との交流が課題であると考えているため、こちらも、今後検証に入っていただきたい。特に、副籍交流が可能と思われる児童・生徒が、教員不足によって実施できないという話を耳にするため、何かいい解決策があると良いと思う。

<事務局>

ご質問ありがとうございます。まず副籍交流の考え方として、特別支援学校と地域校と呼ばれる学校との交流のことを指しているものと認識している。今のご質問にあった、校内の通常学級と特別支援学級の交流という考え方としては、資料10ページ（資料3項番2「知的障害特別支援学級について」(5) 今後の方向性)が、現在の区の考え方を端的に表現できていると考えている。まず、区としては、インクルーシブ教育の考え方に則り、まず各学校の行事等に特別支援学級のお子さんが参加していくということで、昨年度から整備をして、各学校で取り組んでいる状況である。そのため、連合体育祭等についても、今年度で一旦終わりにして、各校校の体育祭等に参加するというので、整備を進めさせていただいている。

<委員>

ご説明が足らず申し訳ない。学習、授業において、特別支援学級のお子さんの交流、参加が広がっていくとよいと考えている。

<事務局>

インクルーシブ的な考え方として、学習、授業の交流を進めていくことは、目指すべき姿として認識しているため、まずは行事の整理した上で、学習、授業の部分についても検討を進めていきたいと考えている。

<委員>

ありがとうございます。

<事務局>

資料4の令和6年度新規・拡大事業について一括しての説明

<委員長>

事務局から、令和6年度新規・拡大事業の説明があった。この報告内容について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

<委員>

今年度の新規事業として開始したクラス支援員には、どのような方を配置しているのか。

<事務局>

ご質問ありがとうございます。クラス支援員については、特に資格等はないが、発達障害等の児童・生徒に対して、危険回避、安全管理、学習または生活上の困難に対する取組への指導補助ができる方ということで、各学校で採用をお願いしている。

<委員>

ありがとうございます。クラス支援員には、とても難しいことをお願いしていると思う。支援員が支援する内容が本人のニーズに合わない課題がより大きくなる可能性があると思うため、研修も含めて、児童・生徒にとって、どのように支援をするのかという学校の中での見解があるとよいと思う。距離感や、言葉遣いも児童・生徒に応じたものにしていく必要があると思うため、それなりに専門性が必要であると考えている。

<委員長>

ありがとうございました。他に質問があればお願いしたい。

<委員>

今挙げたクラス支援員について、中学校でも全校配置を希望する。業務内容は学校側で、クラス支援員と綿密に打ち合わせをしたいと思っている。また、勤務時間も、週3日ではなく週5日の勤務を要望する。

<事務局>

クラス支援員の事業は今年度からスタートしているため、今後、実際に配置されている学校現場の意見を踏まえつつ、次年度以降の配置について検討を進めていきたいと考えている。

<委員長>

次年度に向けて、ぜひ検討をお願いしたい。他ご質問があればお願いしたい。

<委員>

クラス支援員の配置ありがとうございます。現在は週3日配置であるが、間が1日でも空くと、支援の方法や状況が都度変化してしまう。また、担任との打ち合わせも間が空いてしまうのは大きいと考えている。制度の導入時に、1日6時間×週3日勤務（週18時間）であるところ、週の合計勤務時間を変更せず、1日の勤務時間を減らして週の配置日数を増やすことについて確認したところ、現状難しいとの回答をいただいているが、学校現場としては、毎日勤務することが重要と考えているため、その点についてもぜひ検討いただきたい。

<事務局>

先ほども申し上げたとおり、クラス支援は今年度からスタートしているため、今後様々な意見が出てくる制度であると考えている。区としても、学校にとってより良い人材配置を進めていきたいと考えているため、只今のご意見も、検討項目とさせていただきます。

<委員長>

ありがとうございました。他に質問があればお願いしたい。

<委員>

クラス支援員について、幼稚園という現場からすると、学校に進学して苦しんでる子供をよく目にする。スタートは安全管理、危険回避がだと思うが、今後ここに専門性を持たせることが重要であると感じている。したがって、講習や研修会も含めて、何かしらのスキルアップができる制度に期待したいと思っている。

<事務局>

クラス支援員は年度当初に、指導主事、総合教育センターの心理職員が講師となって、子供との関わり方、学校での仕事の進め方を中心に研修をしている。今年度は年1回実施しているが、引き続き研修内容の向上を図っていく。

<委員長>

ありがとうございました。他に質問があればお願いしたい。

<委員>

安全管理と言っても、対応の仕方によって、むしろ問題行動や危険な行動が増えていくことが

多く、知識がない方ではどうしても対応がとれないことがある。そこで、ひとつの意見であるが、一般の方よりも教育学部の学生を採用したほうが研修の理解度が高く、実際の支援につながりやすいということもあるのではないかと思う。落ち着いた大人が子供を支援するというイメージがありそうだが、若い方でも力のある方はいらっしゃると思われるため、学生の採用を検討してもよいかと思う。

<事務局>

勤務条件に年齢等の条件はないため、学生もクラス支援員になることは可能である。現状は学生のクラス支援員はいないが、今後に向けてクラス支援員として配置できるか検討していきたい。

<事務局>

資料5の令和6年度葛飾区特別支援教育に関する研修について一括しての説明

<委員長>

事務局から、令和6年度葛飾区特別支援教育に関する研修の説明があった。この報告内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。(質問なし)

<事務局>

資料6の令和6年度葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定について一括しての説明

<委員長>

本日の委員会全体を通して、副委員長である聖徳大学の河村教授からご講評をいただきたい。副委員長よろしく申し上げます。

<副委員長>

5点ほど申し上げたい。

1点目、知的障害特別支援学級の業務の見直しについて、知的障害のある児童・生徒の通常学級との交流及び共同学習をどのように効果的に進めていくかが大きな課題であると思う。これまでは、各学校のものとほぼ同様な行事を知的障害特別支援学級だけで実施し、同じような仲間と一緒に、主役になって活動できる場として大きな意味を持っていたが、今後は可能な限り在籍校の中で、障害のない子供たちとも一緒に活動していく機会を増やしていくべきだと思う。そういう意味で、この検討結果は非常に重要な今後の方向性を示していると思う。基本的な方向性は、可能な限りインクルーシブということであるが、形だけのインテグレーションになっては過去の問題を引き継いでしまう可能性があるため、根本的な教育的ニーズに応じた教育体制を整備していく中で、交流及び共同学習を考えていくべきだと考えているため、慎重に検討を進めていただけるとありがたい。また、それに関連して、特別支援学級で使用している教科書も繋がってくると思う。教科書の交流をする際に、普段と異なる教科書を使用することということになると、日常の指導と交流及び共同学習で使用する教材の整合性がないという問題が出てくるため、1人1人のお子さんの状況、学習理解度、あるいは社会性、集団での活動の可能性も含めて、主たる教材について検討していく必要があると思っている。

2点目、保田しおさい学校について、今後、児童の平均在籍期間、教育の成果などの情報も提供していただきたい。在籍校に戻った際に、児童が元の状態に戻ってしまうという話をよく聞かすが、家庭への支援などを含めて、自立的な生活上の態度が身に付いていれば、そういった問題に

発展してしまうことを防止できると思う。

3点目、医療的ケアの問題について、案内のとおり、医療的ケア児とその家族に対する支援法が制定されている中で、特に家庭への支援も大事な問題だと思う。例えば、医療的ケアとして看護師配置されている間、保護者の付き添いが免除になっているのかなど、家族支援という視点も含めて、医療的ケアが一層周知されていることが望ましいと思うので、その点、ご指摘とさせていただきます。

4点目、知能検査、アイリスシート、専門家チーム派遣支援会議等が減少傾向にあるということであったが、時間の経過とともに制度が形骸化していないか、教職員の異動に伴う情報共有の仕組みに問題はないかを検証し、その上で、アイリスシートであれば、情報の引継ぎのシステム化について検討することが重要だと考える。

5点目、クラス支援員について、学校現場からすれば切実な要望だと考えられるため、措置を実現してくれたことは素晴らしい。ただし、ご指摘があったとおり、支援人材がいればよいというものでもなく、逆効果になりかねない側面もはらんでいるということ踏まえる必要がある。勤務時間等の関係で研修への参加が難しい面もあるかと思うので、現場の指導によってスキルを身に付けることも検討いただきたい。学生も含めて幅広く採用という話があったが、気持ちのある学生もいるので、私自身も含めて、制度の声かけをしたいと思う。幅広く人材を集めていく検討をしつつ、業務の中で一定の専門性や支援のノウハウを身に付けていく方向でよいと思う。

5 閉会

<委員長>

今いただいたご指摘を踏まえて、今年度取り組んでまいりたい。それでは、以上をもって、令和6年度第1回葛飾区特別支援教育推進委員会を終了とする。